



令和5年度

# 長崎県公立学校教員採用 選考試験実施要項

長崎県教育委員会

※ 採用試験に係るホームページ

**原則として電子申請で出願してください**

<https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

問い合わせ先

小学校・中学校・養護教諭志願者 長崎県教育庁義務教育課 (095)894-3378

高等学校・特別支援学校教諭志願者 長崎県教育庁高校教育課 (095)894-3358

「試験日」、「試験地」、「試験会場」及び「試験内容」等は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から変更になる場合があります。その際は、長崎県教育庁高校教育課のホームページ等でお知らせします。

1 目 的 長崎県公立学校教員の採用にあたり選考資料とするために実施する。

## 2 選考を行う校種・職及び教科・科目等と採用予定者数

校種・職	採用 予定者数	教科・科目等別採用予定者数	
小学校教諭	260	一般受験(256)	
		離島枠(4)	※詳細については「13(2)離島教育特別枠採用選考」を参照
中学校教諭	130	国語	(22)
		社会	(10)
		数学	(11)
		理科	(19)
		音楽	(15)
		美術	(10)
		保健体育	(10)
		技術	(10)
		家庭	(10)
		英語	(13)
高等学校教諭	63	国語	(7)
		地理歴史	[世界史(1)・日本史(1)・地理(4)]
		公民	(1)
		数学	(4)
		理科	[物理(1)・化学(1)・生物(1)]
		保健体育	(5)
		芸術	[音楽(1)・美術(1)・書道(1)]
		英語	(12)
		家庭	(4)
		農業	(2)
		工業	[機械(1)・電気(2)・建築(1)・土木(1)・工業化学(1)]
		商業	(4)
		看護	(2)
		福祉	(1)
情報	(3)		
特別支援学校教諭	30	小学部	(10)
		中学部	(20)
		高等部	
養護教諭	20		
計	503		

- (注)① 他校種及び他教科・科目との重複出願は認めない。
- ② 高等学校地理歴史及び公民の採用予定者数には、地理歴史と公民の両方の免許を所持する者又は令和5年3月31日までに取得見込みで、志願科目以外も教えることができる者若干名を含む。
- ③ 高等学校国語、高等学校英語の採用予定者数には、国語又は英語に加え、中国語又は韓国語のいずれかを教えることができる者若干名を含む。
- ④ 高等学校情報の採用については、長崎市教育委員会が実施する長崎市公立学校教員採用選考試験と合同で行う(併願可)。長崎市公立学校の採用については、長崎市公立学校教員採用選考試験実施要項を確認すること。また、第1次試験の際に、採用に関する希望調査を別途行う。
- ⑤ 特別支援学校教諭志願者は、「**8 第1次試験**(2)筆記試験内容」に示すとおり、受験区分特A・特Bのうち、いずれかを選択して出願すること。また、志願する部(小学部又は中学部・高等部)を選択すること。
- ⑥ 障害者特別採用選考(採用予定者数20名、詳細については「**13(1)障害者特別採用選考**」を参照)は、一般選考(採用予定者数503名)とは分けて選考を行う。
- ⑦ 教員採用候補者の名簿登載期間更新制度(**18 『教員採用候補者の名簿登載期間更新制度』**についてを参照)による採用者数は、若干名とする。
- ⑧ 採用にあたって、日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として任用する。

### 3 出願資格

次の(1)～(3)を全て満たすこと。

- (1) 昭和38年4月2日以降に生まれた者。
- (2) 志願する校種・職(中学校及び高等学校教諭にあつては志願教科)の普通免許状を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者。  
ただし、次の①～④について留意すること。
- ① 高等学校国語科教諭、高等学校英語科教諭の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者については、中国語又は韓国語の教諭普通免許状を有しない者も出願できる。
- ② 中学校教諭のうち、英語、家庭、高等学校教諭のうち、英語、家庭、農業、工業、商業、看護、福祉、情報及び特別支援学校教諭(自立活動)の志願者については、普通免許状を有しない者も特別免許状や臨時免許状の取得を前提とした出願ができる。  
※ 下記《別表》に示す特別免許状による採用を参照すること。  
※ 高等学校情報科教諭、中学校及び高等学校英語科教諭、特別支援学校教諭(自立活動)の志願者は、「**13 特別採用選考及び免除申請について**」(3)(5)(7)も参照すること。
- ③ 特別支援学校教諭については、志願する部(小学部又は中学部もしくは高等部のいずれか)に対応する校種、教科の教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状の両方を有する者(令和5年3月31日までに取得見込みの者を含む)。  
※ 放送大学、認定講習等で取得中の者は、事前に免許取得の要件を県教育庁教職員課職員免許班(TEL095-894-3334)に必ず確認すること。取得できない場合は採用取り消しとなる。
- ④ 中学校及び高等学校の家庭科教諭として志願できる者には、栄養教諭の普通免許状を取得又は取得見込みの者を含む。ただし、合格者は臨時免許状による助教諭採用とし、採用後の勤務実績が良好と認められた場合は、翌年度から教諭(特別免許状による)として任用する。
- (3) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者。

《別表》

**中学校の英語、家庭科教諭、高等学校の英語、家庭、農業、工業、商業、看護、福祉、情報科教諭、特別支援学校教諭(自立活動)の特別免許状による採用について**

教科	出願資格
中学校教諭 英語 家庭	次の1及び2の両方を満たす者。 1 次の(1)～(3)のいずれかに該当すること。

高等学校教諭 英 語 家 庭 農 業 工 業 商 業 看 護 福 祉 情 報	(1) 学校教育法第1条に規定する学校等における、教科に関する授業に携わった経験が、最低1学期間以上ある者。 (2) 教科に関する専門分野に関して、営利企業やその他の法人（社団法人、財団法人、NPO法人等）、外国にある教育施設等における勤務経験等が概ね3年以上ある者。 (3) 優れた知識経験等を有する者。 ・教科に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格を有する者 ・修士号、博士号の学位を有する者（原則として専攻分野に相当する教科に関する専門的知識経験等を備えていること） ・各種競技会、コンクール、展覧会における実績を有する者（オリンピック、世界規模、全国規模のもので優秀な成績を収めた者） など
特別支援 学校教諭 自立活動	2 勤務した学校又は企業等から社会的信望、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有することを確認できる1通の推薦状が提出できること。

※ 特別免許状の取得を前提とした出願となるため、合格後、特別免許状取得のための関係書類を提出すること。詳細については、県教育庁高校教育課県立学校人事班に確認すること。

なお、採用試験に合格しても、令和5年3月31日までに長崎県教育委員会が発行する特別免許状を取得できなかった場合は、採用しない（ただし、助教諭として採用される者を除く）。

#### 4 実施要項及び出願に係る書類の入手方法

令和4年5月6日（金）以降、高校教育課のホームページからダウンロードして入手する。

なお、実施要項の郵送希望者は、返信用封筒【**角2号**（24.0cm×33.2cm）、**返信先記入**、**210円郵便切手貼付**】を添えて高校教育課県立学校人事班まで（**5（4）出願先と同じ**）申し込むこと。

#### 5 出願手続

##### (1) 出願方法

原則としてインターネットを利用した電子申請で出願すること（※必要事項の入力が終わったら、**必ず「入力完了」ボタンを押す**こと）。

ただし、**小学校・中学校本免申請者（11 免除申請についてを参照）で、関東・関西会場での受験を希望する者は、郵送で出願**すること（※関東・関西会場受験希望者の電子申請は不可）。

なお、郵送の場合は、必ず**簡易書留**で送ること。その際、以下の①、②の書類（ダウンロードして作成する）を**封筒【角2号**（24.0cm×33.2cm）】に入れ、志願校種等、教科・科目を封筒の表に記入すること。

- ① 願書（両面印刷すること）
- ② 各種申請書（該当者のみ）

(2) 身体的な事情により、受験に際して配慮を必要とする場合は、該当欄にその旨を入力すること。

(3) 高等学校国語科又は英語科教諭の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者については、電子申請に加えて中国語又は韓国語の能力を証明するものを**5（4）**の出願先まで郵送すること。

(4) 出願先（※校種・職に関わりなく下記に提出すること）

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班

#### 6 出願期間（※早めに出願すること）

令和4年5月16日（月）午前10時～ 5月26日（木）午後5時まで

※ 郵送の場合は5月26日（木）までの消印有効

**ただし、小学校・中学校本免申請者で、関東・関西会場での受験を希望する者は以下の期間とする（郵送のみ）。**

**令和4年5月16日（月）～ 8月18日（木）消印有効**

#### 7 受験票の交付

令和4年6月17日（金）発送予定。

ただし、小学校・中学校本免申請者で、関東・関西会場での受験を希望する者は令和4年9月2日（金）発送予定。

※ 受験票が発送予定日後2週間以内（関東・関西受験においては9月7日（水）まで）に到着しない場合や、記載内容に不備等がある場合は、すみやかに高校教育課（関東・関西受験においては義務教育課）まで連絡すること。

## 8 第1次試験

(1) 期日及び試験会場等

期 日	試 験 会 場		
令和4年 7月10日(日)	長崎県立長崎西高等学校	長崎市竹の久保町12-9	電話 095-861-5106
	長崎市立長崎商業高等学校	長崎市泉町1125	電話 095-887-1511
	長崎県教育センター	大村市玖島1丁目24-2	電話 0957-53-1131

校種・職	時 間		9:00		9:50		10:40		11:30		12:00		12:50			
	小学校教諭	受 付 ・ 諸 注 意	教 職 ・ 一 般 教 養 (50)	休 憩	専門教科・科目(80)											
中学校教諭	専門教科・科目(80)															
音・美・保体	専門教科・科目(50)				オリエンテーション							実 技				
英 語	専門教科・科目(80)												英会話力テスト			
高等学校教諭	専門教科・科目(80)															
音・美・書・保体	専門教科・科目(50)				オリエンテーション									実 技		
英 語	専門教科・科目(80)												英会話力テスト			
特別支援学校教諭	特A				専門教科・科目(80)											
特B	出願時に希望した教科・科目と同じ(実技も含む)												出願時に希望した教科・科目と同じ(実技も含む)			
養護教諭	専門教科・科目(80)															

(注)① **試験会場と集合時刻については、受験票送付の際に指定する。**

② 試験会場への電話による問い合わせは、試験当日のみとする。

③ 高等学校国語科、英語科教諭の志願者で、中国語又は韓国語を教えることができる教諭を希望する者についても、全て高等学校国語科、英語科教諭と同じ試験を受験することとする。

④ 特別支援学校教諭の志願者で、受験区分特Bを選択する者(8(2)を参照)は、出願時に選択した教科・科目(小学校・中学校・高等学校で実施するいずれかの教科・科目と同じもの(実技も含む))を受験することとする。

⑤ **各試験会場の敷地内は全て禁煙で、自家用車の乗り入れ・駐車を禁止する。また、第1次試験会場周辺の公園や公共施設及び商業施設等への駐車は厳禁とする。**

⑥ 新型コロナウイルス感染症対策や台風等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、長崎県教育庁高校教育課のホームページ等で知らせるので確認すること。

⑦ 不正防止の観点から、通信機能を備えたウェアラブル端末の腕時計の試験会場への持ち込みは不可とする。

(2) 筆記試験内容

校種・職	筆 記 試 験 の 内 容 等			
	教職・一般教養	専 門 教 科 ・ 科 目		
小学校教諭	教育原理・教育心理・教育法規等教職に関するもの、及び教員に必要な一般的教養	小学校の全教科		
中学校教諭		志願した教科(英語受験者はリスニングを含む)		
高等学校教諭		志願した教科又は科目(英語受験者はリスニングを含む) (※ただし、地理歴史・公民・理科・工業については、専門科目のほかに、その教科全般の問題も課す。地理歴史は公民、公民は地理歴史も含む)		
特別支援学校教諭		受験区分	特A	特別支援教育に関する科目
		特A又は特Bのいずれかを選択	特B	小学校・中学校・高等学校で実施する専門教科・科目のいずれか1つ(実技も含む)
養護教諭	養護教諭に関する専門教科			

(3) 実技試験及び英会話力テスト内容

校種・職	実 技 試 験 の 内 容 等																		
中学校・高等学校 音楽科教諭	○次のⅠ群～Ⅲ群の中から1つ選択する。																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">群</th> <th style="width: 30%;">選択項目</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">Ⅰ群</td> <td style="text-align: center;">ピアノ</td> <td>任意の1曲</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">声 楽</td> <td>「イタリア歌曲集1・2」より任意の1曲</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">Ⅱ群</td> <td style="text-align: center;">声 楽</td> <td>任意の1曲</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ピアノ</td> <td>バッハ「インベンション」「シンフォニア」から任意の1曲</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">Ⅲ群</td> <td style="text-align: center;">器 楽 (ピアノ以外)</td> <td>任意の1曲(無伴奏でも可) ※楽器については持参すること</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">弾き歌い</td> <td>「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日こちらより1曲指定</td> </tr> </tbody> </table>	群	選択項目	内 容	Ⅰ群	ピアノ	任意の1曲	声 楽	「イタリア歌曲集1・2」より任意の1曲	Ⅱ群	声 楽	任意の1曲	ピアノ	バッハ「インベンション」「シンフォニア」から任意の1曲	Ⅲ群	器 楽 (ピアノ以外)	任意の1曲(無伴奏でも可) ※楽器については持参すること	弾き歌い	「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日こちらより1曲指定
	群	選択項目	内 容																
	Ⅰ群	ピアノ	任意の1曲																
声 楽		「イタリア歌曲集1・2」より任意の1曲																	
Ⅱ群	声 楽	任意の1曲																	
	ピアノ	バッハ「インベンション」「シンフォニア」から任意の1曲																	
Ⅲ群	器 楽 (ピアノ以外)	任意の1曲(無伴奏でも可) ※楽器については持参すること																	
	弾き歌い	「イタリア歌曲集1・2」より事前に任意の3曲を準備し、当日こちらより1曲指定																	
※ 声楽、器楽において伴奏を希望する場合は、原則受験者による相互伴奏とする(必要な伴奏楽譜等は持参すること)。 ただし、予め伴奏を録音したCDを作成して持参し、そのCD伴奏で演奏することも可とする(CDラジカセ等の再生機器は県教育委員会で準備するが、パソコン等で録音した音源は通常のCDラジカセで再生できないことがあるので注意すること)。																			
中学校・高等学校 美術科教諭	○提示するテーマを基に <b>スケッチ及び粘土による立体造形</b> を行う。 ○受験者持参品 鉛筆(H～2B)、消しゴム ※ 粘土及び粘土板、粘土べら等の道具類は県教育委員会で準備する。																		
高等学校 書道科教諭	○条幅(半切)に漢字仮名まじり創作を課す。併せて漢字創作・仮名創作の中からいずれか1つ(受験者選択)を課す。 ○半紙に漢字臨書、仮名臨書を課す。 ○受験者持参品 書道用具一式 ※用紙は県教育委員会で準備する。字典類の使用は認めない。																		
中学校・高等学校 保健体育科教諭	○ <b>必修</b> …水泳 ○ <b>選択</b> …次の <b>1群～3群</b> の中からそれぞれ1種目選択する。 <b>1群</b> (器械運動[マット運動]、陸上競技[ハードル走]) <b>2群</b> (バレーボール、バスケットボール、ソフトボール) <b>3群</b> (柔道、剣道、ダンス) ※ 上記のいずれについても、それぞれの運動ができる服装等を準備すること。 (柔道選択者で、柔道衣の下にTシャツを着用する場合は、白を着用すること) (水泳会場までの移動は、サンダル、Tシャツ、ハーフパンツを使用すること) ※ 柔道衣、竹刀・防具類、グラブ等の用具は各自で準備すること。																		
中学校・高等学校 英語科教諭	外国語指導助手の進行により、討論形式で英会話力テストを行う。 (25分程度)																		

9 第1次試験受験時に持参すべきもの

持参すべきもの	注 意 事 項
(1) 受験票	6月中旬に送付されるので、 <b>写真[縦4cm×横3cm、令和4年4月以降に撮影したもの]を貼付</b> しておくこと。
(2) 写真票	高校教育課のホームページからダウンロードした写真票に、 <b>写真[縦4cm×横3cm、受験票に貼付する写真と同じもの]を貼付</b> の上、必要事項を必ず記入しておくこと。
(3) 返信用封筒1通 [長3号(12.0cm×23.5cm)]	<b>返信先を記入</b> (「～行」と書かず「～様」とする)の上、 <b>100円郵便切手2枚、50円切手1枚及び2円切手2枚</b> (合わせて254円分)を貼付しておくこと。 ※ 第1次選考の結果通知書送付用の封筒となるので、8月初旬に確実に受け取れる住所を記入すること。
(4) 加点申請書及び加点申請に係る書類の原本	加点申請をした者は、「 <b>12 加点制度について</b> 」のとおり、加点申請書及びそれぞれの要件を証明する書類の <b>原本を持参</b> し、試験会場で提出すること。本部で原本確認後、試験当日に返却する。 ※ 改姓している場合は、改姓を証明できるものを持参すること。

	※ 免許・資格等を取得見込みで加点申請をした者は受講中であることを証明する書類を提出すること。本部で確認後、試験当日に返却する。
(5) 時計	計時機能のみのものとする(※通信機能付ウェアラブル端末腕時計不可)。
(6) 筆記試験時に特に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中学理科」受験者は、目盛付三角定規1組を持参すること。</li> <li>・「中高美術」受験者は、三角定規1組を持参すること。</li> <li>・「中学技術」受験者は、コンパス、三角定規1組、目盛付定規及び電卓(関数機能付可)を持参すること。</li> <li>・「高校工業」受験者は、コンパス、三角定規1組、目盛付定規及び関数機能付電卓を持参すること。</li> <li>・「高校商業」受験者は、計算単機能の電卓を持参すること。</li> </ul>

※ (2) 写真票と(3) 返信用封筒1通は、試験開始前に提出を求めらるので予め準備しておくこと。

## 10 第1次選考結果の通知(※本県では、下記(1)(2)の方法でのみ結果を通知する)

- (1) 受験者全員に通知書を発送する(令和4年7月29日(金)発送予定)。  
8月3日(水)までに通知書が届かない場合は、高校教育課まで連絡すること。
- (2) 高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載する(7月29日(金)午前10時予定)。  
なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

## 11 免除申請について

下記の区分の対象となる志願者のうち、申請があった者について審査し、**免除の可否については、受験票により通知**する。また、下記の区分の重複申請は認めない。なお、特別採用選考との重複申請については「**13 特別採用選考及び免除申請について**」を参照すること。

区 分	対 象	申 請 要 件	免 除 内 容
体免	中学校・高等学校の保健体育科教諭志願者	国際レベルの大会(オリンピック大会、アジア大会等)に日本代表として出場した者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた者。	第1次試験の全て
臨免	全ての校種・職の臨時的任用等教員	平成29年度から令和4年度において、3か年度(障害者特別採用選考は2か年度)以上臨時的任用等教職員を経験した者(各年度の任用期間は、長短にかかわらず1年と算定する)のうち、令和4年度において、本県国公立学校に教員として臨時的に任用され、優秀と認められる者(非常勤講師及び任期付短時間勤務職員を含む)。なお、本県以外の国公立学校において本務教職員又は臨時的任用等教職員としての勤務経験がある者で、申請時に平成29年度から令和3年度までの勤務を証明できるものを提出すれば、勤務歴に加えることができる。	第1次試験の教職・一般教養試験
本免	全ての校種・職の国公立学校本務教員	令和4年4月1日時点において、他自治体の国公立学校本務教員で、受験する校種・教科・科目と同一の本務教員経験を2年以上有しており、令和4年度末まで他自治体で国公立学校本務教員として勤務を継続する者。	<b>【小学校・中学校・特別支援・養護教諭】</b> 第1次試験の全て及び第2次試験の実技 <b>【高等学校】</b> 第1次試験の教職・一般教養試験
通免	小学校教諭志願者	令和5年度採用選考試験(小学校教諭)の第1次試験の全てを免除する「通知書」が発行された者。ただし、小学校を受験する者に限る。	第1次試験の全て
	中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭志願者	令和4年度採用選考試験の第2次試験結果通知において令和5年度採用選考試験の第1次試験の全てを免除することが記載されていた者(高等学校・特別支援学校は区分Ⅱ合格後、名簿登載されなかった者)。ただし、令和4年度採用選考試験で受験した第2次試験と同一校種教科・科目を受験する者に限る。	

【申請手続き】

各種申請書は高校教育課のホームページからダウンロードし、郵送の場合は両面印刷(両面コピー)で提出すること。

区分	申請手続き
体免	電子申請に加えて、「免除申請書(体免)」及び要件に係る大会の賞状の写し(A4判に縮小すること)又は競技団体が発行する成績証明書、あるいは日本代表として出場したことを証明する書類を郵送にて提出すること。
臨免	電子申請に加えて、「免除申請書(臨免)」に必要事項を記入し、 <b>5月10日(火)までに</b> 現在勤務する学校の校長あて提出すること。
本免	県内会場(長崎)受験希望者は、電子申請の際に「免除申請書(本免)」を添付書類として送信すること。 <u>小学校及び中学校本免申請者は、県内会場(長崎)受験又は関東・関西会場受験を申請時に選択し、関東・関西会場受験希望者は郵送にて提出すること(重複して受験はできない)。</u> <u>なお、関東・関西会場受験は、県内会場(長崎)受験と出願期間や試験日が異なっているため注意すること。</u> <u>関東・関西会場受験の実施日及び試験会場は、「14 第2次試験(3)期日及び(4)試験会場」を参照。</u>
通免	電子申請に加えて、以下を郵送にて提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教諭志願者は「通知書」の写し</li> <li>・小学校教諭以外の志願者は「令和4年度長崎県公立学校教員採用選考試験第2次選考結果に係る通知書」の写し</li> <li>・写真票(写真[縦4cm×横3cm、受験票に貼付する写真と同じもの]を貼付の上、必要事項を記入したもの)</li> <li>・返信用封筒1通[長3号(12.0cm×23.5cm)、返信先を記入(8月初旬に確実に受け取れる住所を記入すること。また、「～行」と書かず「～様」とすること)の上、<b>100円郵便切手2枚、50円切手1枚及び2円切手2枚</b>(合わせて254円分)を貼付しておくこと]</li> </ul>

1.2 加点制度について

下記の志願校種でそれぞれの要件を満たす者については、加点申請により、**第1志望の校種において第1次試験に加点する。加点は最大で2項目、合計6点まで**とする。なお、一部については、**令和5年3月31日までに取得見込みの者も申請ができる**。ただし、対象の免許状又は資格が取得できなかった場合は、**第2次試験に合格していても、内定及び採用候補者名簿への登載を取り消す場合がある**ので注意すること。

【加点申請ができる校種・職・要件及び加点される点数】

申請要件	志願校種・職及び加点					
	小学校	中学校	高校	特別支援学校		養護教諭
				特A	特B	
① 「司書教諭」の資格を有する又は取得見込みの者	3	3	3	3	3	
② 大学院を修了した者又は大学院に在学している者	3	3	3	3	3	3
③ 英検2級以上、TOEFL(iBT)61点以上又はTOEIC(L&R)550点以上のいずれかを有する者 ※受験期日は問わない。	3				小学部 3	
			英語 3	英語 3	中高 英語 3	
④ 特別支援学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者	3	3	3			

⑤	小学校及び中学校志願者のうち、小学校、中学校両方の免許を有する又は取得見込みの者	3	3				
⑥	複数教科の中学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者		3			中学部 3	
⑦	小学校及び中学校志願者で、志願教科以外に、中学校（音美技家）の免許状を有する又は取得見込みの者	6	6				
⑧	高等学校志願者（情報以外）で、高等学校教諭普通免許状「情報」を有する又は取得見込みの者			3		高等部 3	
⑨	高等学校志願者（福祉以外）で、高等学校教諭普通免許状「福祉」を有する又は取得見込みの者			3			
⑩	特別支援学校の小学部志願者で、中学校教諭、高等学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者				小学部 3	小学部 3	
⑪	特別支援学校の中学部・高等部志願者で、小学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者				中高 3	中高 3	
⑫	視覚障害に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者				3	3	
⑬	聴覚障害に関する教育の領域を定めた特別支援学校教諭普通免許状を有する又は取得見込みの者				3	3	
⑭	「臨床心理士」「公認心理士」の資格を有する者				3	3	
⑮	「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」の資格を有する者				3	3	
⑯	「看護師」の免許状を有する者						3

#### 【申請手続き】

出願時の電子申請システムからの入力に加え、**第1次試験**当日に、「加点申請書」及び下記の各要件を証明する書類の**原本**を提出すること。

①については「修了証書」、②については「大学院修了証明書」又は「在学証明書」、③については「合格証」や「認定証」等、その資格を証明するものを提出すること。

④～⑯については、それぞれの免許状又は受講中であることを証明するものを提出すること。

「加点申請書」は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

### 1.3 特別採用選考及び免除申請について

特別採用選考及び免除申請については、＜別表＞に示すⅠ～Ⅲ群間での重複申請はできる。ただし、Ⅲ群内の重複申請はできない。

＜別表＞

群	種別
Ⅰ群	【障特】 障害者特別採用選考
Ⅱ群	【離特】 離島教育特別採用選考
Ⅲ群	【情特】 特定教科（情報）特別採用選考 【社特】 社会人特別採用選考 【英特】 英語資格等保有者対象特別採用選考 【本特】 本県本務教員退職者対象特別採用選考 【理特】 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士有資格者対象特別採用選考 【ス特】 スポーツ指導者特別採用選考 【推特】 大学推薦特別採用選考 【免除】 各種免除申請 ※「1.1 免除申請について」を参照



<志願校種別の特別採用選考及び免除申請イメージ>

小学校志願者

I 群	+	II 群	+	III 群
【障特】		【離特】		【社特】【本特】【推特】【免除】のうちいずれか1つ
希望する・希望しない		希望する・希望しない		希望する・希望しない

中学校志願者

I 群	+	II 群	+	III 群
【障特】		【離特】		【社特】【英特】【本特】【推特】【免除】のうちいずれか1つ
希望する・希望しない		対象外		希望する・希望しない

高等学校志願者

I 群	+	II 群	+	III 群
【障特】		【離特】		【情特】【社特】【英特】【本特】【ス特】【推特】【免除】のうちいずれか1つ
希望する・希望しない		対象外		希望する・希望しない

特別支援学校志願者

I 群	+	II 群	+	III 群
【障特】		【離特】		【社特】【本特】【理特】【推特】【免除】のうちいずれか1つ
希望する・希望しない		対象外		希望する・希望しない

養護教諭志願者

I 群	+	II 群	+	III 群
【障特】		【離特】		【社特】【本特】【免除】のうちいずれか1つ
希望する・希望しない		対象外		希望する・希望しない

(1) 障害者特別採用選考

身体障害者等の積極的な社会参加を目指すため、特別採用選考により優秀な人材を採用する。  
 なお、選考については一般選考とは分けて行う。

対象となる校種・職	選考上の配慮事項	採用予定者数
小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭	別紙の「障害者特別採用選考申請書」の記載内容により、必要に応じ、第1次試験における受験上の配慮をする。また、実技の免除等も審査の上、行う。	<b>20名</b>

申 請 要 件

**3 出願資格**を満たす者（昭和38年4月2日以降に生まれた者）で、下記項目のいずれかに該当し、教員としての職務遂行が可能なる者。

- ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者
- ・都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限

- る)の交付を受けている者
- ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者
- ・知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された者
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

**筆記試験・実技試験において提供可能な合理的配慮の例**

点字受験、拡大鏡の使用、問題用紙等の拡大、試験時間の延長、手話通訳者の派遣、補聴器等の聴覚補助具の使用、パソコン等の使用、試験会場・机等の配慮、別室受験 など

**【申請手続き】**

電子申請に加えて「障害者特別採用選考申請書」を郵送にて提出すること。

また、障害の種類・程度等により、配慮及び免除に関して希望することを記載して提出すること。

「障害者特別採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること（「障害者特別採用選考申請書」用紙の郵送希望者は、返信用封筒[長3号(12.0cm×23.5cm)、返信先記入の上、84円郵便切手貼付]を添えて請求すること。請求先は**5(4)**出願先と同じ）。

**(2) 離島教育特別枠採用選考**

離島における教育の一層の充実のため、地域に根ざし、離島教育に対する熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。

対象となる 校種・職	申 請 要 件	採用 予定者数
小学校教諭	採用から10年連続して、原則同一離島市町に勤務できる者。 (離島市町は、対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町を基本とする)	<b>4名</b>

**【申請手続き】**

電子申請の際に「離島教育特別枠採用選考申請書」を添付書類として送信すること。

「離島教育特別枠採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

**(3) 特定教科(情報)特別採用選考(教員免許状の所有の有無に関わらない選考)**

民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に従事した経験を教育に生かすため、教員免許状の所有の有無にかかわらず、専門的な知識・技能を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する(教員免許状を有していない場合は、特別免許状により任用する)。実務経験や資格を審査し特定教科(情報)特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。

なお、特定教科(情報)特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般受験となる(教員免許状を有する(取得見込みを含む)者に限る)。

対象となる 校種・職	選考上の 特別措置	申 請 要 件	採用 予定者数
高等学校教諭 (情報)	第1次試験の全てを免除する。	次の(1)～(3)の条件を全て満たす者。 (1)大学又は大学院(短期大学を除く)を卒業(修了)し、学士以上の学位を取得している者。 (2)平成21年度春期からの試験制度で、下記の試験のいずれかの合格者、あるいは、下記のいずれかの資格に相当する研究により、修士又は、博士号を	採用予定者数 に含む

<p>高等学校教諭 (情報)</p>	<p>第1次試験の全てを免除する。</p>	<p>取得している者（令和5年3月31日までに取得見込みでも可）。</p> <p>①基本情報技術者 ②応用情報技術者 ③ITストラテジスト ④システムアーキテクト ⑤プロジェクトマネージャ ⑥ネットワークスペシャリスト ⑦データベーススペシャリスト ⑧エンベデッドシステムスペシャリスト ⑨ITサービスマネージャ ⑩システム監査技術者 ⑪情報処理安全確保支援士</p> <p>※（2）①～⑪の資格あるいは、修士又は博士号が令和5年3月31日までに取得できなかった場合は、合格を取り消す。</p> <p>（3）民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に従事し、出願時までに通算3年以上の勤務経験を有する者。</p>	<p>採用予定者数に含む</p>
------------------------	-----------------------	---	------------------

【申請手続き】

電子申請に加えて申請要件を満たすことを明らかにする「資格に関する証明書の写し」及び「実務経験証明書」を郵送にて提出すること。

「実務経験証明書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

（4） 社会人特別採用選考

社会人としての柔軟な発想や多様な経験を教育に生かすため、民間企業等の経験者で、専門的な知識・技能を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。申請内容を審査し、社会人特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。

なお、社会人特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般受験となる。

対象となる 校種・職	選考上の 特別措置	申請要件 ①～③のいずれかに該当する者	採用 予定者数
<p>小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭</p>	<p>第1次試験の「教職・一般教養試験」を免除する。</p>	<p>①民間企業等（国公立及び私立の小・中・高・特別支援学校を除く）において、平成27年4月1日以降、令和4年5月31日までに通算5年以上の勤務経験を有する者。</p> <p>②青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア等として、平成29年4月1日以降、令和4年5月31日までに通算2年以上の国際貢献活動の経験を有する者。</p> <p>③青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、合わせてその施設を青少年の利用に供する目的で、国もしくは地方公共団体が設置した青少年教育施設（少年自然の家、青年の家等）において、指導業務の従事者として位置付けられ、平成29年4月1日以降、令和4年5月31日までに通算3年以上の勤務経験を有する者。</p>	<p>若干名 〔採用予定数の1割以内〕</p>

【申請手続き】

電子申請の際に「社会人特別採用選考申請書」を添付書類として送信すること。

「社会人特別採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

【その他】

第2次選考の合格者には、職歴確認のため「在職証明書」の提出を求める。

**(5) 英語資格等保有者対象特別採用選考（教員免許状の所有の有無に関わらない選考）**

中学校英語及び高等学校英語科教諭の志願者で、CEFR B2相当以上の英語力を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。申請内容を審査し、英語資格等保有者対象特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。

なお、英語資格等保有者対象特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般受験となる（教員免許状を有する（取得見込みを含む）者に限る）。

対象となる 校種・職	選考上の 特別措置	申請要件 ※CEFR B2（★）相当の英語 の語学力を有する者で、①～ ④のいずれかに該当する者	出願及び採用の取扱い 必要書類	採用 予定者数
中学校教諭 高等学校教諭 (英語)	第1次試験の 全てを免除する。	①中学校英語、高校英語教諭普通免許状を取得又は取得見込みの者。	・教員免許状が無くても出願可。特別免許状による採用。 ・「実務経験証明書（英語を使用した業務に従事していることが分かる書類）」を提出。	採用予定者 数に含む
		②民間企業等において、正規採用として、日常的に英語を使用した業務に従事した勤務経験が平成29年4月1日以降、令和4年5月31日までに3年以上ある者。		
	第1次試験の 「教職・一般教養試験」を免除する。	③英語以外の普通教員免許状を取得又は取得見込みの者で、志願校種の英語教員として志願する者。	・合格者は、臨時免許状による助教諭採用とし、採用後の勤務実績が良好と認められた場合は、翌年度から教諭（特別免許状による）として任用する。	
		④大学・大学院在学中又は科目等履修生で、「教育の基礎的理解に関する科目」や「生徒指導、教育相談等に関する科目」を5単位以上取得し、かつ英語の技能を活用して学校現場における2週間程度の英語教育インターンシップ（授業、特別活動などの実践経験）等を終了している者（予定者を含む）。	・教員免許状が無くても出願可。合格者は、臨時免許状による助教諭採用とし、採用後の勤務実績が良好と認められた場合は、翌年度から教諭（特別免許状による）として任用する。 ・2次試験合格後、採用までに、大学作成の「学力に関する証明書」及び「推薦書」を提出。	

**【申請手続き】**

電子申請に加えて申請要件を満たすことを明らかにする「資格に関する証明書の写し」を郵送にて提出すること。ただし、資格試験については、平成29年4月1日以降に受験した試験を対象とする。

上表②の対象者は「実務経験証明書」も併せて郵送にて提出すること。なお、「実務経験証明書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

★CEFR B2 相当について

検定名称	実施団体	基準	備考
実用英語技能検定、 英検 S-CBT、英検 CBT	日本英語検定協会	1 級又は準 1 級合格者	英検 IBA は不可
TOEIC Listening & Reading Test	国際ビジネスコミュニケーション協会	785 点以上取得者	IP テストオンラインは不可
TOEFL iBT	国際教育交換協議会	72 点以上取得者	
ケンブリッジ英語検定	日本ケンブリッジ英語検定機構	160 点以上取得者	
GTEC	ベネッセコーポレーション	1190 点以上取得者	アセスメント版は不可
IELTS	ブリティッシュ・カウンシル、日本英語検定協会	5.5 以上取得者	
TEAP	日本英語検定協会	309 点以上取得者	
TEAP CBT	日本英語検定協会	600 点以上取得者	

(6) 本県本務教員退職者対象特別採用選考

本県本務教員として5年以上の勤務経験があり、育児等や諸般の事情を理由に退職した者で、専門的な知識・技能を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。申請内容を審査し、本県本務教員退職者対象特別採用選考による受験の可否については、受験票により通知する。

なお、本県本務教員退職者対象特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般受験となる。

対象となる校種・職	選考上の特別措置	申請要件	採用予定者数
小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭	第1次試験の全てを免除する。	次の①～③を全て満たす者。 ①本県公立学校の本務教員として採用され、受験校種と同一の教職経験を5年以上有する者（休職、育休等の期間は除く）。 ②育児等（育児、介護等）や諸般の事情（家族の転勤等による転居、転職等）を理由に退職した者で、平成31年4月1日から令和4年3月31日までに本県公立学校の臨時的任用教員として通算で12月以上の勤務実績がある者。 ③懲戒処分歴がない者。	採用予定者数に含む

【申請手続き】

電子申請に加えて申請要件を満たすことを明らかにする「自己申告書」を郵送にて提出すること。

「自己申告書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

(7) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士有資格者対象特別採用選考（教員免許状の所有の有無に関わらない選考）

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の有資格者で、障害の重度重複化や多様化に対応できる専門的な知識・技能を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する（教員免許状を有していない場合は、特別免許状により任用する）。実務経験や資格を審査し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士有資格者対象特別採用選考による受験の可否については、受験票により通知する。

なお、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士有資格者対象特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般受験となる（教員免許状を有する（取得見込みを含む）者に限る）。

対象となる校種・職	選考上の特別措置	申請要件	採用予定者数
特別支援学校教諭	第1次試験の全てを免除する。	○理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の資格を有し、当該資格に基づく重症心身障害児（者）の臨床経験が、平成29年4月1日以降、令和4年5月31日までに3年以上ある者。	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 各1名

【申請手続き】

電子申請に加えて申請要件を満たすことを明らかにする「資格に関する証明書の写し」及び「実務経験証明書」（重症心身障害児（者）の臨床に従事していることが分かる書類）を郵送にて提出すること。

「実務経験証明書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

**(8) スポーツ指導者特別採用選考**

スポーツの分野で卓越した指導実績を有し、教員としての熱意と識見を持った優秀な人材を採用する。申請内容を審査し、スポーツ指導者特別採用選考による受験の可否については受験票により通知する。

なお、スポーツ指導者特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般受験となる。

対象となる校種・職	選考上の特別措置	申請要件	採用予定者数
高等学校教諭	第1次試験の「教職・一般教養試験」を免除する。また、保健体育科教諭志願者は第1次試験の実技も免除する。	平成27年4月1日以降令和4年5月31日までに、国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会等）に日本代表として出場した選手の指導者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた選手の指導者。	若干名 〔採用予定数の1割以内〕

【申請手続き】

電子申請に加えて「スポーツ指導者特別採用選考申請書」及び申請要件を満たすことを明らかにする書類を郵送にて提出すること（大会要項の写し、賞状の写し（A4判に縮小すること）、競技団体が発行する成績証明書等）。

「スポーツ指導者特別採用選考申請書」用紙は、各自で高校教育課のホームページからダウンロードすること。

**(9) 大学推薦特別採用選考**

長崎県教育委員会が指定する教員の一種免許状を取得できる大学に在籍する卒業予定者及び、専修免許状を取得できる大学院・教職大学院に在籍する者（小学校及び中学校家庭・美術を志願する者は、二種免許状を取得できる短期大学に在籍する者も可とする。ただし、通信課程は含まない）で、長崎県公立学校教員を第一志望とする者のうち、教師として優れた実践力を発揮することができると学長又は学部長が推薦する者を対象とする。申請内容を審査し、推薦の可否については受験票により通知する。

なお、大学推薦特別採用選考の対象とならなかった場合は、一般受験となる。

対象となる校種・職	選考上の特別措置	申請要件	採用予定者数
小学校教諭 中学校教諭 (国語・美術・技術・家庭) 高等学校教諭 (家庭・工業) 特別支援学校教諭	第1次試験の全て及び中学校（美術・技術・家庭）の実技試験を免除する。	長崎県公立学校教員を第一志望とする者のうち、教師として優れた実践力を発揮することができると学長又は学部長が推薦する者で次の①から③までの要件を全て満たす者。 ①対象となる一種免許状もしくは専修免許状（小学校及び中学校家庭・美術・技術は二種免許状も可）を有する者又は令和5年3月31日までに確実に取得できる見込みの者。 ②長崎県教育委員会が求める教師像に見合う資質・能力を有する者。 ③学業成績が優秀である者。	採用予定者数に含む

## 【申請手続き】

別途定める「大学推薦特別採用選考実施要項」を参照すること（高校教育課のホームページに掲載）。

なお、所属の大学が推薦指定校であるかを大学担当者に確認の上、手続きをすること。また、被推薦者は出願期間内に電子申請による出願を済ませること。

## 14 第2次試験

(1) 第2次試験を受験するよう通知された者のみ試験を受験する。

(2) 内 容

### 【第2次試験】

#### ① 個人面接

※ 教科に関する課題面接を含む（小・中学校受験者を対象とする）。

※ 児童生徒への対応・技能等に関する課題面接を含む（養護教諭受験者のみ対象とする）。

※ 高等学校英語受験者は、英語による質疑応答を含む。

※ 模擬授業を含む（高等学校・特別支援学校受験者を対象とする）。

② 実技試験（中学校「技術」・「家庭」、高等学校「家庭」・「看護」・「福祉」受験者のみ）

③ 適性検査（オンライン）

**【第2次試験（関東・関西会場）】※小学校・中学校本免申請者で、関東・関西会場での受験を希望する者対象**

① 個人面接（教科に関する課題面接を含む）

② 適性検査（オンライン）

(3) 期 日

【第2次試験】令和4年8月25日（木）～9月5日（月）のうち指定された1日

※ ただし、中学校「技術」・「家庭」、高等学校「家庭」・「看護」・「福祉」受験者は、実技試験実施のため指定された日を含む2日

【第2次試験（関東・関西会場）】

関東会場：令和4年9月10日（土） 関西会場：令和4年9月11日（日）

(4) 試験会場

【第2次試験】長崎県教育センター

【第2次試験（関東・関西会場）】

関東会場：東京国際交流館プラザ平成（東京都江東区青海2-2-1）（予定）

関西会場：兵庫国際交流会館（兵庫県神戸市中央区脇浜町1-2-8）（予定）

(5) そ の 他

上記実技試験及び適性検査の内容については、第2次試験の受験通知と併せて通知する。

**各試験会場の敷地内は全て禁煙で、自家用車の乗り入れ・駐車を禁止する。また、第2次試験会場周辺の公園や公共施設等への駐車は厳禁とする。**

新型コロナウイルス感染症対策や台風等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、長崎県教育庁高校教育課のホームページ等で知らせるので確認すること。

## 15 第2次試験受験時に提出すべき書類等

第2次試験の受験通知と併せて通知する。

## 16 第2次選考結果の通知

(1) 令和4年10月7日（金）頃、受験者全員に通知書を発送する。10月12日（水）までに通知書が届かない場合、高校教育課まで連絡すること。

高校教育課のホームページにも合格者の受験番号を掲載する（10月7日（金）午前10時予定）。

(2) 発表日時を変更する場合は、ホームページ上で連絡する。

## 17 登載・任用等

合格者は、長崎県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、任用はこの中から選考して行う。

### (1) 名簿登載期間について

校種・職	区分	名簿登載期間
小学校、中学校、養護教諭	I	名簿登載日から令和6年3月31日まで
高等学校、特別支援学校	I	名簿登載日から令和6年3月31日まで
	II	名簿登載日から令和4年12月31日まで

### (2) 任用について

校種・職	区分	任用について
小学校、中学校、養護教諭	I	原則として、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに任用する。
高等学校、特別支援学校	I	原則として、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに任用する。
	II	(1)の区分IIに示す名簿登載期間に、区分Iの合格者に辞退または定年退職以外の退職希望者が生じた場合、区分IIの合格者の中から順に区分Iとして扱い、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに任用する。

(3) 「区分II」の者のうち名簿登載されなかった者は、同校種・職種を受験する場合に限り令和6年度採用選考試験の1次試験の全てを免除する。

## 18 『教員採用候補者の名簿登載期間更新制度』について

この制度は、大学院進学予定者又は大学院に在籍する者が、本県の教員採用選考試験に合格した場合に、名簿登載期間の有効期間を大学院修了まで延長できる制度である。

ただし、名簿登載期間の更新は、次年度に書類及び面接により審査し、決定するものとし、複数年の申請を行う者は、1年ごとに更新申請をしなければならない。また、任用にあたっては、原則として大学院修了を条件とする。

なお、名簿登載期間の更新申請の許可を与えるのは、若干名とする。

### 【申請手続き等】

(1) 大学院進学予定者又は大学院に在籍する者で、名簿登載期間更新の申請を希望する者は、願書の調査事項にその意志を明記する。

(2) 第2次選考結果通知で名簿登載期間の更新申請の許可が与えられた場合は、令和4年12月末までに申請手続きをとることができる。ただし、大学院進学予定者については、令和4年12月末までに大学院の合格が確定した者に限る。

なお、この申請手続きをする場合は、令和5年度の採用を辞退することになる。

(3) 上記(2)の手続き後、令和5年12月下旬(予定)に面接を行う(12月中旬までに面接実施の連絡を行う)。面接の際、大学院の在籍証明書及び調査書(指定する所定の様式)を提出する。

(4) 更新申請の審査結果については、令和6年1月中旬に本人あて通知する。



## 19 第1次試験及び第2次試験の評価について

	試 験	評 価	観 点
第1次 試験	教職・一般教養試験	50点満点	○知識      ○理解
	専門教科・科目試験	100点満点（音・美・書・体 以外） 50点満点（音・美・書・体）	
	実技試験	75点満点（中：音・美・体） 100点満点（高：音・美・書・体）	○技能      ○態度 ○知識（体） ○表現（音・美・書）
	英会話力テスト	15点満点（中英・高英）	○技能      ○態度 ○知識      ○表現
第2次 試験	実技試験	A～Eの5段階評価 （中技・中家・高家・高看・高福）	○技能      ○態度 ○知識      ○表現（技・家） ○適性（看・福）
	小学校・中学校 個人面接（教科に関する課題面接を含む）	10～1の10段階評価	○適性      ○意欲 ○社会性   ○指導力 ○専門性
	高等学校・特別支援学校 個人面接（模擬授業を含む）		
	養護教諭 個人面接（児童生徒への対応・技能等に関する課題面接を含む）		

## 20 第1次選考及び第2次選考の方法について

- (1) 第1次選考：第1次試験及び提出書類を資料として総合的に選考する。
- (2) 第2次選考：第1次試験、第2次試験及び適性検査、提出書類を資料として総合的に選考する。

## 21 公開・開示について

- (1) 第1次試験及び第2次試験で実施した筆記試験、実技試験、課題面接の問題は、過去5年分を県民センター（TEL:095-826-0141）等で公開している。
- (2) 教職・一般教養、専門教科・科目の試験問題の解答例と配点も、県民センター等で公開する。
- (3) 第1次試験（教職・一般教養、専門教科・科目、実技）の得点及びA～Dの4段階で示した第1次選考の総合判定ランク、第2次試験（実技、個人面接）の段階評価及びA～Cの3段階で示した第2次選考の総合判定ランクを希望者に通知する。
- (4) 令和5年度選考試験の第2次試験不合格者の中で下表に該当する者については、令和6年度採用選考試験の第1次試験を免除する。ただし、令和5年度に受験した第2次試験と同一校種・教科・科目を受験する者に限る。中学校、高等学校、特別支援学校及び養護教諭受験者のうち免除対象者には、第2次試験選考結果通知にて知らせる。

なお、小学校においては、令和5年度本県公立学校臨時的任用教員志願書の提出方法について、第2次試験選考結果通知後に別途知らせる。

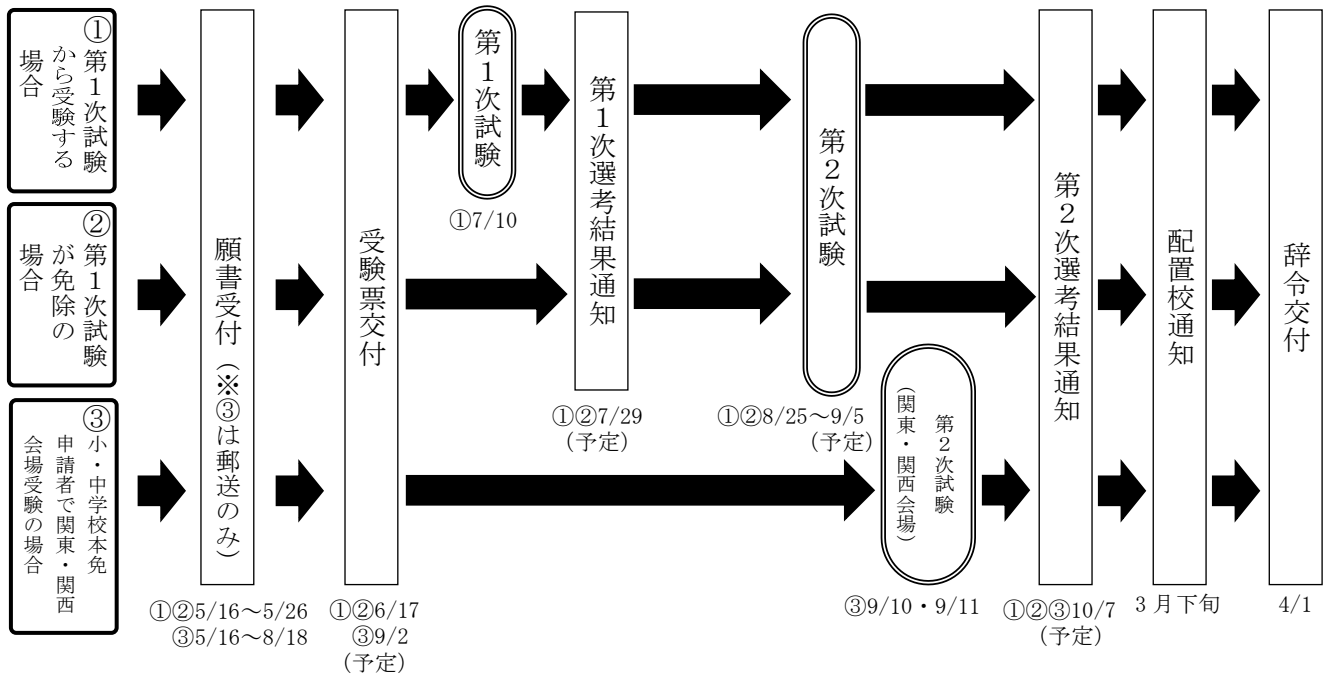
区分	校種・職	対象となる志願者	免除内容
通免	小学校教諭	令和5年度選考試験の第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者。また、中学校教諭志願者で小学校を第2志望とした者については、小学校教諭普通免許状を取得もしくは、取得見込みの者。ただし、令和5年度本県公立学校臨時的任用教員志願書を提出した者（非常勤講師を含む）。	第1次試験の全て

中学校教諭	令和5年度選考試験の第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者。ただし、令和5年度本県公立学校臨時的任用教員志願書を提出した者(非常勤講師を含む)。
養護教諭	令和5年度選考試験の第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者。
高等学校教諭 特別支援学校教諭	令和5年度選考試験の「区分Ⅱ」合格者のうち、名簿登載されなかった者。

## 2.2 その他

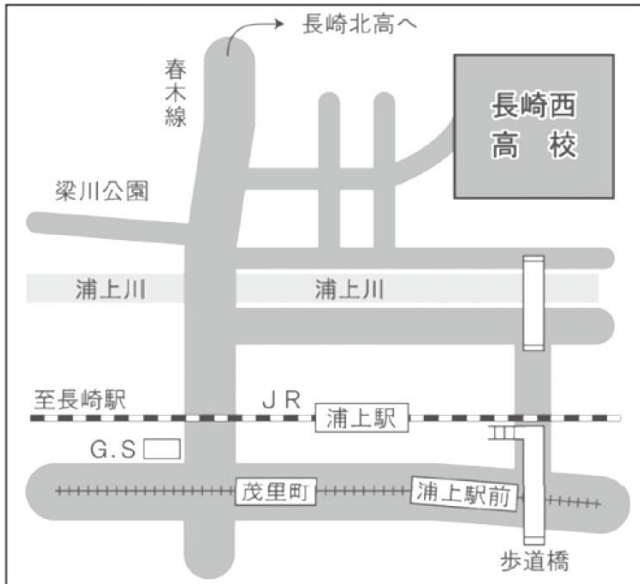
- (1) 中学校教諭志願者は小学校を第2志望とすることができる。  
ただし、次の①～④について留意すること。
- ① 小学校教諭普通免許状を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者とする。これにより小学校で合格した者は、教諭として採用する。
  - ② 小学校教諭普通免許状を有しない者(令和5年3月31日までに取得見込みの無い者も含む)の志願については、小学校第2次試験の合格通知後、臨時免許状の申請及び取得を条件とし、これにより小学校で合格した者は、助教諭として採用する。なお、取得しなかった場合、内定及び採用候補者名簿への登載を取り消す。
  - ③ 中学校第1次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校第2次試験の受験対象とする。
  - ④ 中学校第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校第2次試験合格とする。
- (2) 養護教諭志願者は高等学校看護教諭(助教諭)を第2志望とすることができる。  
ただし、養護教諭免許状に加え、高等学校教諭普通免許状「看護」もしくは看護師免許を有する者に限る(養護教諭免許状と看護師免許しか有しない場合は、臨時免許状による看護助教諭採用とし、採用後の勤務実績が良好と認められた場合は、翌年度から看護教諭(特別免許状による)として任用する)。また、看護教諭(助教諭)として採用し、原則6年間の任用後、養護教諭として任用することがある。
- (3) この募集要項による選考審査で、採用予定者が確保できない校種、教科・科目等が生じた場合には、別に特別選考を実施する場合がある。

## 採用までの流れ

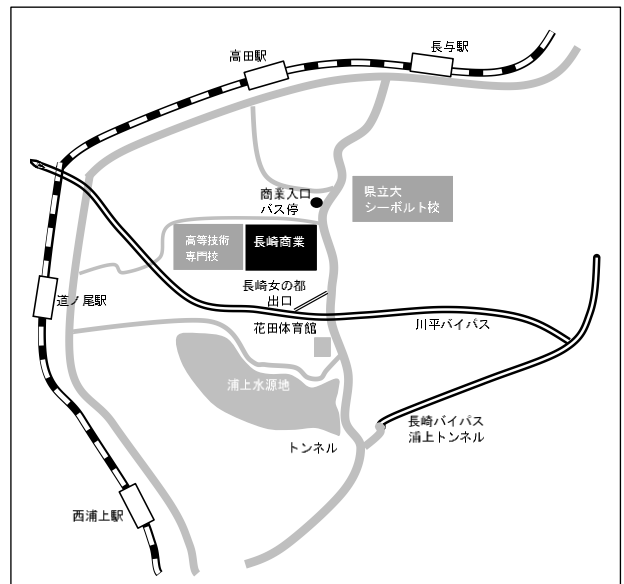


## 第1次試験会場案内図

【長崎西高等学校試験会場】



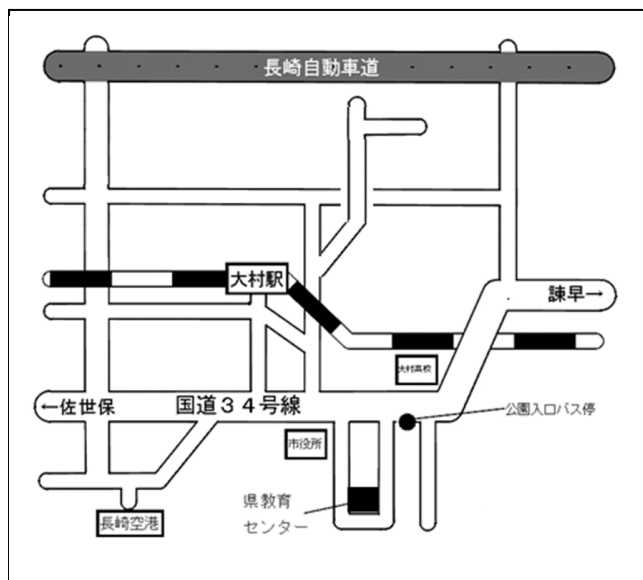
【長崎商業高等学校試験会場】



※公共交通機関を利用してください。  
JR浦上駅から徒歩約5分です。混み合うことが予想されますので、余裕をもってお出かけください。(自家用車での送迎禁止)

※公共交通機関を利用してください。  
長崎バス路線「商業入口」バス停から徒歩約2分です。県営バス路線「女の都入口」バス停から徒歩約10分です。混み合うことが予想されますので、余裕をもってお出かけください。(自家用車での送迎禁止)

## 【長崎県教育センター】



※公共交通機関を利用してください。

JR大村駅から徒歩約30分です。タクシー利用の場合約7分です。大村公園入口バス停から徒歩約7分です。混み合うことが予想されますので、余裕をもってお出かけください。(自家用車での送迎禁止)

## 【問い合わせ先】

小学校・中学校・養護教諭志願者 **長崎県教育庁義務教育課** (095) 894-3378  
高等学校・特別支援学校志願者 **長崎県教育庁高校教育課** (095) 894-3358

教員採用選考試験に関する情報は、長崎県教育庁高校教育課のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>